

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年6月27日(月) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 1. 意見書について
 2. 閉会中の継続調査について

午後3時15分 開 議

○林高正委員長 これから教育民生常任会を開会したいと思います。

1 意見書について

○林高正委員長 本日の協議事項は、1点目、意見書について、そして2点目、閉会中の継続調査についてという内容でございます。まず、意見書について、宇江田副委員長から説明をいただきたいと思っております。

○宇江田豊彦副委員長 この前の委員会で皆さんにお諮りし、成案ができたなら皆さんに提示をし、御検討いただきたいということでお願いを申し上げた意見書について提案をさせていただきたいと思っております。子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を図ることなどを求めて意見書を提出するということが、提出理由です。読んでみます。少人数学級・教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合引き上げに係る意見書ということで、2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。萩生田前文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中学校・高等学校における少人数学級の必要性についても言及している。学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生している。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。記、1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2、学校の働き方改革・

長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。4、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するというので、意見書の案をつくらせていただきました。皆さんの同意をいただいて、委員会発議という運びをしていただければと思うのですが、よろしく願いいたします。

○林高正委員長　　ただいま提案者の副委員長から説明がございました。これは前回は伝えていたと思うので、皆さん全員の賛同をいただいて、私が委員会発議ということで、議場で提案させていただきたいと思うのですが、それでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　では、全会一致ということで、そのようにさせていただきます。

2 閉会中の継続調査について

○林高正委員長　　続きまして2点目、閉会中の継続調査についてということで、現在の調査項目は4点ございます。地域包括ケアシステムの構築について、教育条件整備について（学校適正規模・適正配置、就学前教育）、感染症対策についてということで、本市の医療体制の現状と課題、博物館・資料館の現状と課題についてということが継続調査となっております。これを来年の3月議会のときに全て報告させていただくということになっております。保育所の件はいつか。事務局。

○丸飯龍太議会議務局主任主事　　それでは所管事務調査ということで、議会が閉会して7月8日金曜日に第1委員会室で児童福祉課から保育所の定員の関係について説明を受けるという委員会を開催する方向で調整をしております。場所がその日は議員研修会がある日ですので、第1委員会室で行います。以上です。

○林高正委員長　　ただいま事務局から説明がございましたように、7月8日金曜日、午後から議員研修会がありますので、午前10時から第1委員会室で児童福祉課の担当に来ていただいて説明を受けるということになっておりますので、よろしく願いいたします。学校現場というのはまだ行かれないのか。事務局。

○丸飯龍太議会議務局主任主事　　調整次第だと思うのですが、夏休みが恐らく7月中旬ぐらいからだと思うので、その兼ね合いをどうするかです。

○林高正委員長　　今の永末小学校、板橋小学校という分が、計画は立っているけれどできてないので、教育委員会と調整してみてください。その他、何か皆さんございますか。生活交通を継続調査事項へ入れるのを忘れておりました。これも1回話し合いをしないといけないけれど、これがまた多岐にわたるんよね。市民生活課、いちばんづくり課じゃ何じゃら課とまたいくんじゃろ。事務局。

○丸飯龍太議会議務局主任主事　　教育民生常任委員会で話を伺うとなれば市民生活課になると思います。

○林高正委員長　　わかりました。生活交通全般で扱うということにしておりましたので、市民生活課を主幹課として調査していきたいと思います。また一度、意見交換ができるように。事務局。

○丸飯龍太議会議務局主任主事　　では、今後の方針ですよね。それぞれ、今5点所管事務調査に挙げているのですが、どういうふうに進めていくかという方針を決めていただければ調整します。

- 林高正委員長　　たちまち今生活交通のものは市民生活課とやりたいと思いますけれど、早期にこれはやっていただきたいというものがございませうか。感染症対策も今のところ落ちつきを見せているというような気もするのですけれど。國利委員。
- 國利知史委員　　教育条件整備について、板橋小学校と永末小学校ですよね。その件で、今もし行けるのであれば、今後またコロナ禍がはやり始めてまた行けませんということになってはいけないので、これはちょっと早めに、こっちからやっておいたほうがいいんじゃないかと思ったのですが。
- 林高正委員長　　具体的にどちらか行ってみたいところはございませうか。今、永末と板橋小学校です。山内小学校に行きませうか。
- 國利知史委員　　山内小学校いいですね。ちょっと見てみたいですね。
- 林高正委員長　　ということで、教育条件整備についてということで、学校視察、今まで行くように予定した永末小学校、板橋小学校プラス山内小学校ということでたちまちのものはよろしゅうございませうか。事務局。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事　　その三校なのですけれど、同一の日にしますか。それとも別日で考えませうか。
- 林高正委員長　　一気に丸1日。同一の日で。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事　　内容は、例えば前回、栗田小学校と庄原小学校へ行かせていただいたのですけれど、それと同じような形にするか、どうしまししょう。
- 林高正委員長　　やはり複式と統合して大きくなった学校、この前は庄原小学校だったけれど、そのちょっと小さい版が板橋で、山内はまた別口よね。今、現にふえてきていると。それに対処していくと。そういう課題がある。永末もあるよね。そういうことです。では、ここへ5点ほど調査項目を挙げておりますけれど、生活交通全般と教育条件整備についてという2点について、意見交換あるいは視察を実施するというにさせていただけたいと思います。その他、また気づき等が出て、この件でこういったことがしたいということがあったら、その都度また言っていただきたいと思います。では、これで教育民生常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後3時27分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長